

龍郷町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

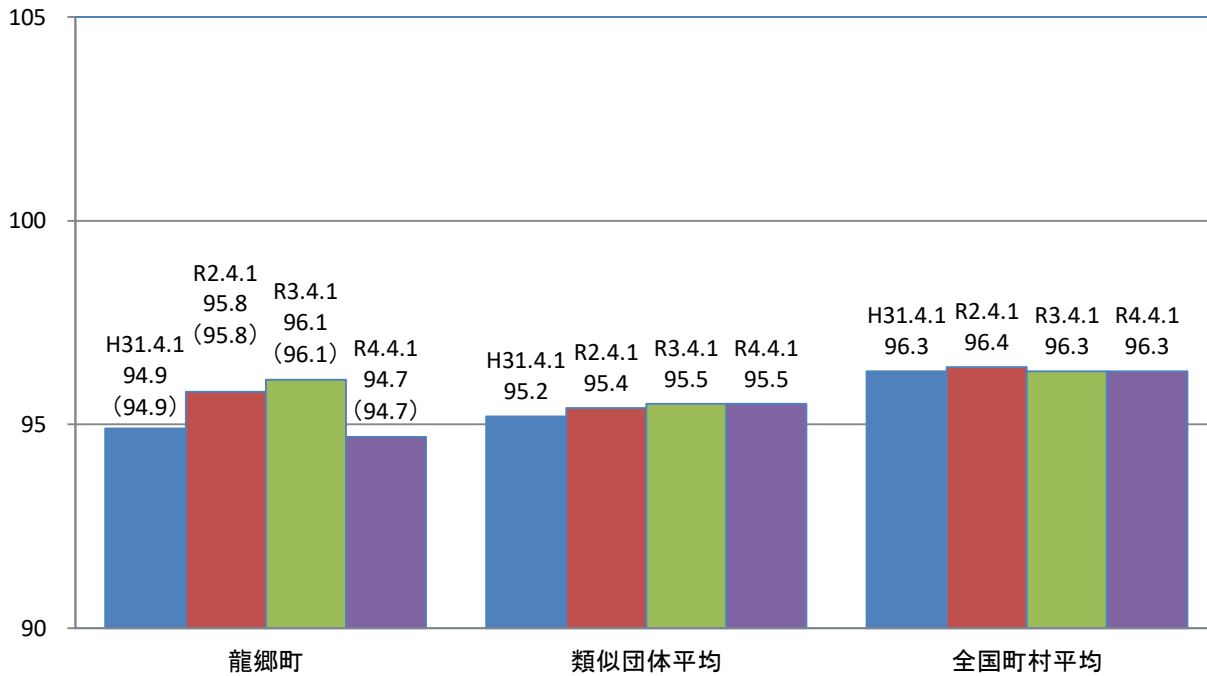
区分	住民基本台帳人口 (R4年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) R2年度の人件費率
3年度	人 6,052	千円 7,045,543	千円 91,559	千円 1,045,541	% 14.8	% 15.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
3年度	人 94	千円 325,543	千円 32,870	千円 122,727	千円 481,140	千円 5,119	千円 5,488

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、令和3年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和4年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
	円	円	円 %	%	%	

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表

[実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.9%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。
 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

支給対象なし。

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。
 (平成27年4月1日実施)

(6) 特記事項

特になし。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和4年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
龍郷町	41.0 歳	291,300 円	315,712 円	311,907 円
鹿児島県	43.8 歳	312,700 円	392,434 円	343,844 円
国	42.7 歳	323,711 円	—	405,049 円
類似団体	41.7 歳	299,599 円	348,460 円	325,472 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A) (国比較ベース)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
龍郷町	59.3 歳	1 人	296,900 円	312,700 円	296,900 円	—	—	—	—
うち給食調理員	59.3 歳	1 人	296,900 円	312,700 円	296,900 円	調理士	45.1 歳	212,200 円	1.47
鹿児島県	55.9 歳	191 人	318,300 円	359,586 円	339,159 円	—	—	—	—
国	51.5 歳	2,114 人	286,570 円	— 円	328,416 円	—	—	—	—
類似団体	50.2 歳	3 人	275,864 円	304,783 円	287,390 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
龍郷町	5,154,100	2,833,000	1.82
うち給食調理員	5,154,100 円	2,833,000 円	1.82

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成30年～令和2年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致するものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間において前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③税務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
龍郷町	41.5 歳	298,100 円	319,500 円	316,650 円
鹿児島県	— 歳	— 円	— 円	— 円
国	42.3 歳	353,566 円	— 円	429,738 円
類似団体	39.2 歳	286,322 円	341,779 円	309,094 円

④福祉職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
龍郷町	40.9 歳	266,700 円	282,299 円	279,566 円
鹿児島県	— 歳	— 円	— 円	— 円
国	44.0 歳	338,582 円	—	388,577 円
類似団体	39.3 歳	273,391 円	300,990 円	285,085 円

⑤看護・保健職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
龍郷町	40.9 歳	307,800 円	337,955 円	333,180 円
鹿児島県	— 歳	— 円	— 円	— 円
国	47.7 歳	319,817 円	—	358,479 円
類似団体	42.5 歳	293,871 円	347,901 円	308,225 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、R4年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		龍郷町	鹿児島県	国
一般行政職	大学卒	171,700 円	182,700 円	182,200 円
	高校卒	150,600 円	151,000 円	150,600 円
技能労務職	高校卒	143,800 円	157,800 円	-
	中学卒	132,300 円	140,300 円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（令和4年4月1日現在）

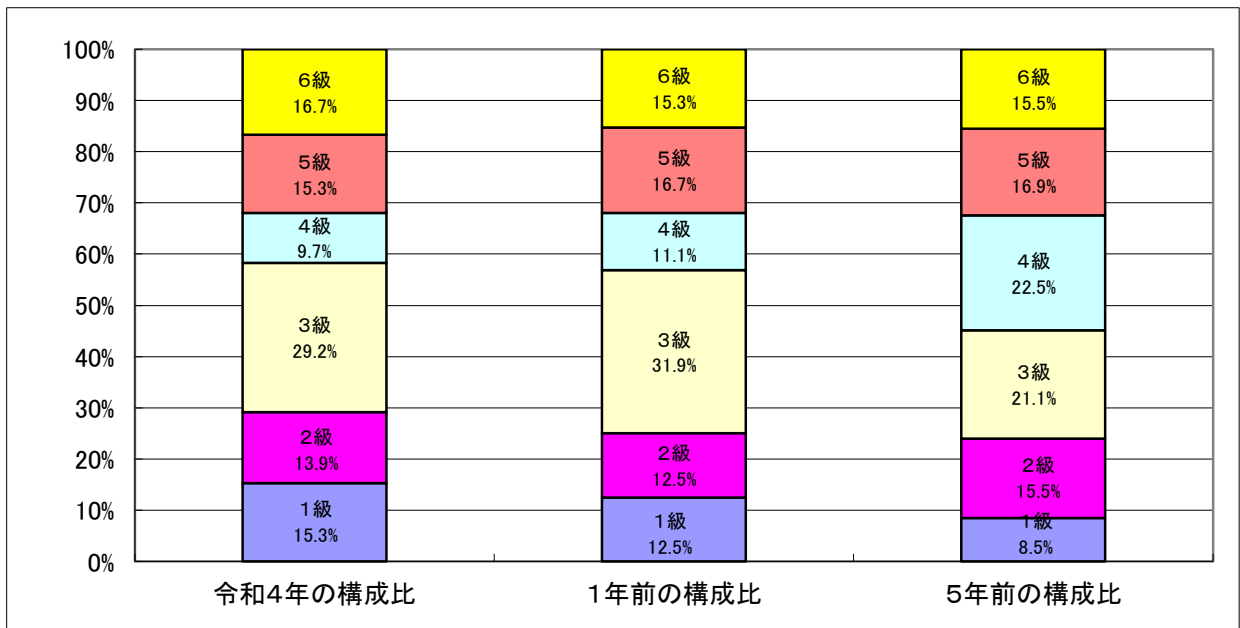
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	249,900 円	345,600 円	387,800 円	393,500 円
	高校卒	228,100 円	282,900 円	325,400 円	384,100 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	- 円	296,900 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円	- 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和4年4月1日現在）

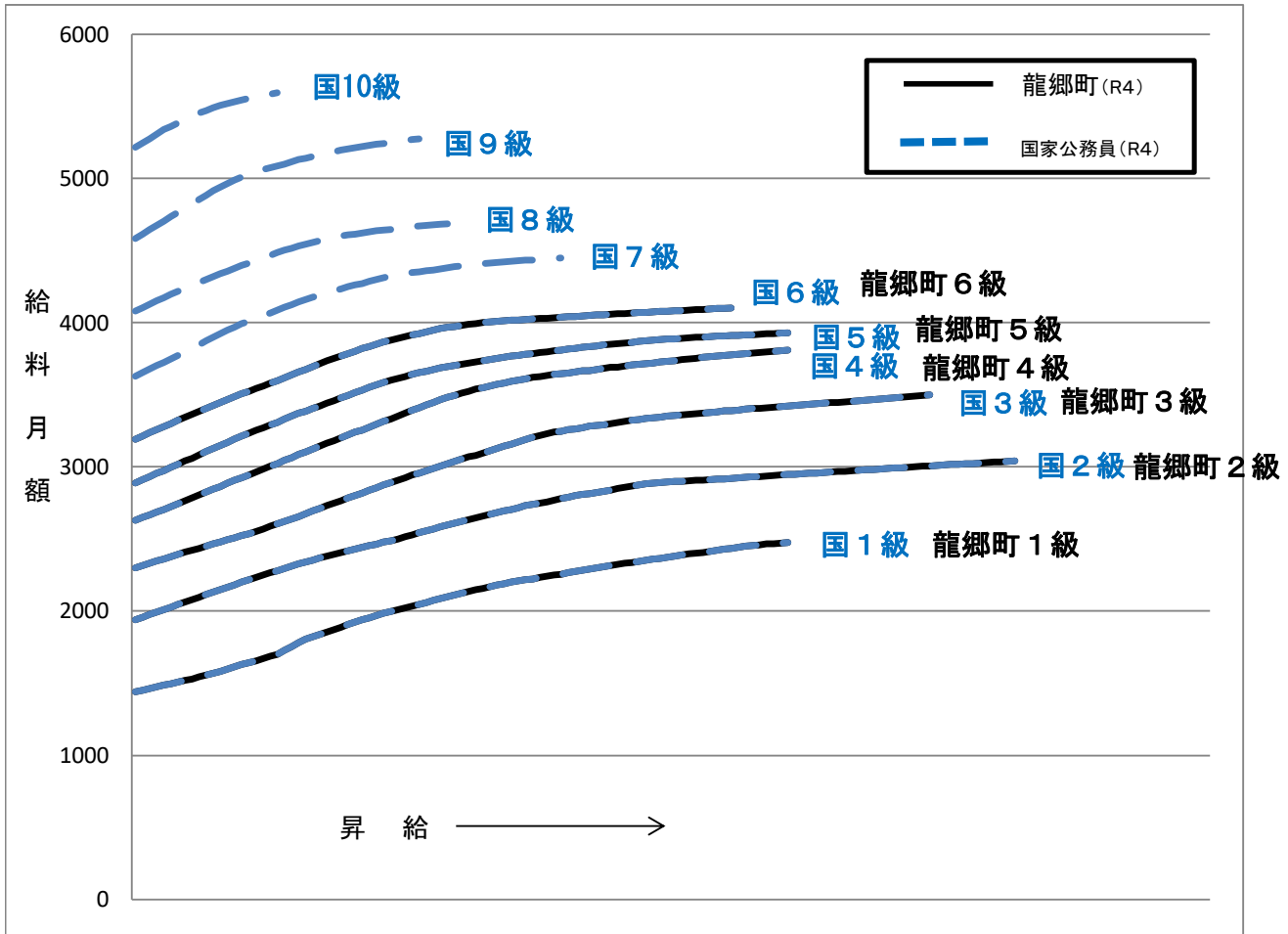
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事補・主事	11 人	15.3 %	146,100 円	247,600 円
2 級	主事	10 人	13.9 %	195,500 円	304,200 円
3 級	主査	21 人	29.2 %	231,500 円	350,000 円
4 級	係長・主任	7 人	9.7 %	264,200 円	381,000 円
5 級	課長補佐・主幹	11 人	15.3 %	289,700 円	393,000 円
6 級	課長・参事	12 人	16.7 %	319,200 円	410,200 円

- (注) 1 龍郷町職員の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和4年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（龍郷町）

令和4年4月2日から令和5年4月1日までの運用	管理職員	一般職員
□. 人事評価を活用していない	○	○
活用予定時期	令和5年度	令和5年度

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

龍郷町	鹿児島県	国
1人当たり平均支給額(R3年度) 1,335 千円	1人当たり平均支給額(R3年度) 1,684 千円	—
(R3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(R3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(R3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（龍郷町）

令和3年度中における運用	管理職員	一般職員
□. 人事評価を活用していない	○	○
活用予定時期	R5年度	R5年度

(2) 退職手当（令和4年4月1日現在）

龍郷町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	26.3655 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.7090 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.7090 月分
最高限度額	47.7090 月分	47.7090 月分	最高限度額	47.7090 月分	47.7090 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)	
(退職時特別昇給)	無		(割増率 2~45%)		
1人当たり平均支給額	20,598 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

支給対象なし

(4) 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績(R3年度決算)	1,134 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(R3年度決算)	1,134,360 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(R3年度)	1.0 %		
手当の種類(手当数)	1種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
指導主事手当	指導主事	教育委員会	(給料+扶養手当+調整手当)×22/100以内

(5) 時間外勤務手当

支給実績(R3年度決算)	6,090 千円
職員1人当たり平均支給年額(R2年度決算)	74 千円
支給実績(R2年度決算)	6,239 千円
職員1人当たり平均支給年額(R2年度決算)	79 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(R3年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(R3年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(R3年度決算)
扶養手当	(ア) 満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子 10,000円	同	—	千円	円
	(イ)(ア)以外の扶養 6,500円				
	満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子1人につき、5,000円を加算				
住居手当	(ア) 月額27,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃額-16,000円	同	—	千円	円
	(イ) 月額27,000円を超え、55,000円未満の家賃を支払っている職員 (家賃額-27,000)×1/2+11,000円 家賃額-12,000円				
	(ウ) 月額61,000円以上の家賃を支払っている職員 28,000円				
	(エ) 自宅(新築又は購入してから5年間) 自宅住居手当は廃止				

通 勤 手 当	交通機関利用者:運賃相当 (最高 55,500円)	同	—	千円	円
	交通用具使用者:通勤距離に応じて 2,000円～24,500円			3,608	42,447
管 理 職 手 当	定額12,000円	異	課長のみ	1,728 千円	144,000 円
休 日 勤 務 手 当	無		—	0 千円	0 円
産 業 教 育 手 当	無			0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況（令和4年4月1日現在）

給 料	区 分	給 料		月 額		等 額
		円	円	円	円	
報 酬	市 区 町 村 長	684,900	(761,000)	850,000	505,800	(参考)類似団体における最高/最低額
	副 市 町 村 長	540,000	(600,000)	710,000	473,100	
	議 長	305,000	(305,000)	360,000	205,000	
	副 議 長	252,800	(252,000)	300,000	175,000	
	議 員	229,000	(229,000)	280,000	155,000	
	期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長 議 長 副 議 長	(R3年度支給割合) 3.35 月分		(R3年度支給割合) 3.35 月分	
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)	
備 考		月額給料×勤続期間×500/100		15,220千円	任期毎	
		月額給料×勤続期間×280/100		6,720千円	任期毎	

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

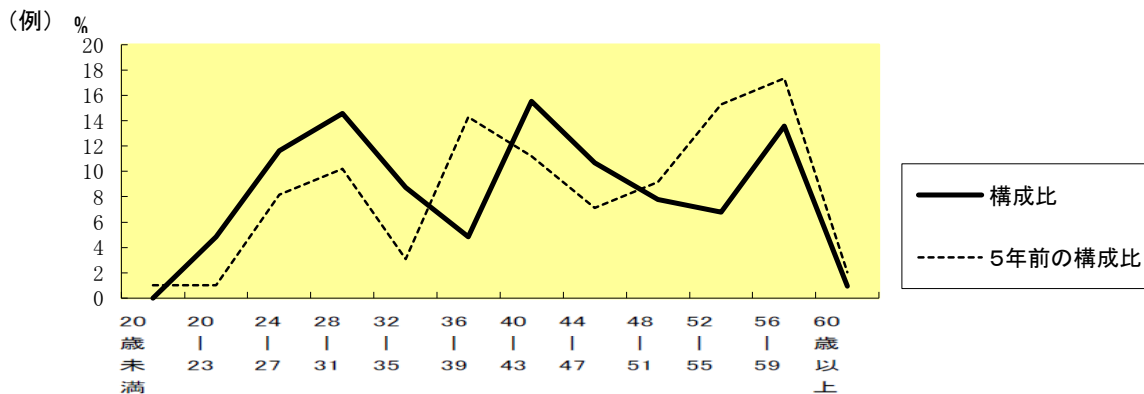
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		令和3年	令和4年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	企画部門において商工観光業務と兼務となったため 固定資産税家屋評価全戸調査実施のための増員 保育士補充ができなかったことによる減員 島育ち産業館へ職員配置したことによる増員
		総 務	22	21	△ 1	
		税 務	5	6	1	
		民 生	26	25	△ 1	
		衛 生	3	3	0	
		農 林 水 産	11	11	0	
		商 工 土 木	4	5	1	
		計	81	81	0	
		教 育 部 門	10	10	0	
	消 防 部 門					
小 計	91	91	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 133.84 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 114.77 人)		
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水 道	4	4	0	保健師業務増員による増	
	下 水 道	1	1	0		
	国 保・介 護	7	7	0		
	小 計	12	12	0		
合 計	103	103	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 170.19 人		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和4年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	0人	5人	12人	15人	9人	5人	16人	11人	8人	7人	14人	1人	103人

(3) 職員数の推移

年度 部門別	29年	30年	31年	2年	3年	4年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	77	79	76	79	81	81	4 (5.2 %)
教育	10	11	13	12	10	10	0 (0.0 %)
警察							(%)
消防							(%)
普通会計計	87	90	89	91	91	91	4 (4.9 %)
公営企業等 会計計	11	11	11	12	12	12	1 (9.1 %)
総合計	98	101	100	103	103	103	5 (5.1 %)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) R2年度の総費用に占 める職員給与費比率
3年度	千円 264,033	千円 79,500	千円 39,164	% 14.8%	% 11.2

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
3年度	人 4	千円 15,482	千円 1,332	千円 6,289	千円 23,103	千円 5,776

(参考)R2年度平均 一人当たり給与費
千円 5,173

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、令和4年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月額及び平均年齢の状況（令和4年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月額
龍郷町	43.5 歳	342,650 円	486,586 円
団体平均	45.5 歳	335,492 円	501,390 円
事業者	- 歳	-	- 円

(注) 平均月額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

龍郷町	団体平均（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額(R3年度) 1,536 千円	1人当たり平均支給額(R3年度) 1,457 千円
(R3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(R3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～10%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和4年4月1日現在）

龍郷町			龍郷町（一般行政職・団体平均等）		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	26.3655 月分	勤続20年	19.6695 月分	26.3655 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.7090 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.7090 月分
最高限度額	47.7090 月分	47.7090 月分	最高限度額	47.7090 月分	47.7090 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)			その他の加算措置		
(退職時特別昇給 無)			(退職時特別昇給 無)		
1人当たり平均支給額 退職者なし			1人当たり平均支給額 20,598 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

支給対象なし

エ 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績(R3年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(R3年度決算)	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(R3年度)	0.0 %		
手当の種類(手当数)	0		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊勤務手当はなし	—	—	—

オ 時間外勤務手当

支給実績（R3年度決算）	56 千円
職員1人当たり平均支給年額（R3年度決算）	19 千円
支給実績（R2年度決算）	45 千円
職員1人当たり平均支給年額（R2年度決算）	15 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（R3年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（R3年度決算）
扶養手当	一般行政職と同じ	同	—	836 千円	418,000 円
住居手当	〃	〃	—	248 千円	247,500 円
通勤手当	〃	〃	—	48 千円	24,000 円
管理職手当	〃	〃	—	144 千円	144,000 円
休日勤務手当	〃	〃	—	0 千円	0 円